

# 山形県新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部 第38回本部員会議 議事要旨

日 時 令和3年9月11日(土) 午後3時15分～午後3時40分  
場 所 県庁5階 502会議室  
出席者 知事(本部長)、各部局長等(各本部員等)、特命補佐

## 1 開 会 (午後3時15分)

## 2 知事挨拶

新型コロナの新規感染者数は全国的に減少傾向にありますが、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置は30日まで延長と決定されたところです。

本県では、県外との往来に起因し、感染が家庭や職場、学校等に急拡大したため、県民の皆様の命と健康を守るうえで、何としても医療崩壊は防がなければならないという強い思いをもって、8月20日から9月12日までの24日間を「感染拡大防止特別集中期間」と決定し、県民一丸となって集中的に感染防止策に取り組んできたところです。

そうしたところ、県内の感染状況は、今月に入り1日当たり10人台の日が6日見られるようになりました。人口10万人当たりの新規陽性者数も15人を下回るなど減少傾向となり、医療のひっ迫も改善されてきたところです。これもひとえに県民の皆様の集中的な取組の成果と考えております。しかしながら、目標としている1日当たり一桁にはあと一歩、至っていないのが現状であります。

本日は、最近の発生状況や医療のひっ迫度合いを確認するとともに、特別集中期間の取扱いについて、協議・決定したいと考えておりますので、皆さんよろしくお願いいたします。

## 3 協議

### (1) 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について(資料P1～P13)

- 防災くらし安心部長及び健康福祉部長から、国内及び県内における新型コロナウイルス感染症の発生状況等について報告した。
- 質問、意見なし。

### (2) 今後の感染拡大防止策について

- 医療統括監から、今後の感染防止対策に関する医療専門家の意見を報告した。
- 質問、意見なし。
  
- 防災くらし安心部長から、感染拡大防止特別集中期間の取扱いについて説明した。(資料P14～P20)

- みらい企画創造部長から、①特別集中期間の延長理由を詳しく説明する必要がある、②期限を9月15日に設定した理由を詳しく説明する必要がある、③県民、事業者、医療関係者の努力に対して言及する必要がある、との意見が出された。
- 防災くらし安心部長から、①延長理由については、他県の感染状況はまだ収まっておらず、他県との往来についてまだ注意喚起していく必要があるため、②9月15日を期限と設定したのは、短期集中の取組であるため、期間を4週間以内とするため、③期間を引き続き延長するので、関係者への感謝は期間終了後と考えている、との回答があった。
- 知事から、以下のとおり発言があった。  
 それではこの案のとおり、特別集中期間については、9月15日まで期間を延長し、同日をもって終了することとします。  
 なお、特別集中期間終了後も、近隣県や全国の感染状況等を踏まえ、県外との往来を厳に控えることや、不織布マスクの正しい着用やこまめな手洗い、消毒、三つの密の回避、換気の励行などの基本的な感染防止対策の徹底、業種別ガイドライン遵守の徹底などを呼び掛けていくこととします。
- 防災くらし安心部長から、特別集中期間終了後に発出する『県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い』について説明した。(資料P21～P24)
- 質問、意見なし。
- 知事から、以下のとおり発言があった。  
 それでは、特別集中期間終了後は、この案のとおり、引き続き、県民の皆様及び事業者の皆様に感染防止対策の徹底を呼びかけていくことといたします。
- 健康福祉部長及び防災くらし安心部長から、今後の県の取組について説明した。
- 質問、意見なし。(資料P25)
- 知事から、以下のとおり発言があった。  
 それでは、市町村や関係団体と連携して、しっかりと取組を進めてください。

### (3) その他

- 発言なし。

### 【知事指示事項】

感染拡大防止特別集中期間については、9月12日までとしておりました。一週間の新規感染者数は、この3週間、連続して減少し、医療のひっ迫度合も改善されてきましたが、目標としてきた1日一桁までには至っていない状況です。これらのことから、特別集中期間を9月15日まで延長することとし、第5波の早期収束を目指すため、3点指示いたします。

1点目です。さらに1日当たりの新規感染者数を減少させるため、特別集中期間の対策について、引き続き、関係団体や市町村と連携し、県民や事業者の皆様、しっかりと周知してください。

2点目です。引き続き、積極的疫学調査をしっかりと進め、感染拡大の阻止に全力を挙げるとともに、県内の医療現場のひっ迫を招かないよう、宿泊療養施設の拡充・活用など、感染者の療養先の確保と自宅療養者への支援をしっかりと行ってください。また、自宅療養者は、できるだけ減少させてください。

3点目です。ワクチン接種が感染防止対策の要でありますので、若い世代の方々にもワクチン接種の理解が促進されるよう、関係団体や市町村と連携して、正しい知識の普及に努めてください。

県民の皆様と一丸となって、引き続き感染防止対策に集中し、この第5波を乗り越えてまいりましょう。

#### 4 閉 会（午後3時40分）